

## 橋本市民病院患者給食業務企画提案書提出要項

### 1. 企画提案書記載事項

企画提案書については、「橋本市民病院患者給食業務委託に係る仕様書」及び「橋本市民病院患者給食業務委託に係る業務内容の詳細」を踏まえ、提出書類の各項目について、必ず次に掲げる項目内容に関して記載したものを提出すること。ただし、下記の項目に加えて、新たな事項について提案を行うことは妨げない。

#### (1) 病院給食業務の基本的な考え方

- ①治療食としての病院給食に対する基本的な業務運営方針
- ②食物アレルギーの具体的な対応について
- ③リハビリテーション期、嚥下困難、ターミナル期、その他喫食不良等への対応について
- ④咀嚼機能に問題を有する患者への対応について
- ⑤食材確保について

#### (2) 患者満足度の向上について（献立管理等）

- ①委託業務に関する患者への諸調査と結果の活用について
- ②季節感を考慮することや嗜好にも配慮した献立作成について
- ③祝日及び季節行事等における行事食の提供について
- ④産婦人科病棟へ入院の妊産婦への特別に配慮した食事の提供について
- ⑤離乳食、幼児食、小児食等について各年齢等にふさわしい食事の提供について
- ⑥複数献立による選択メニュー方式による食事の提供について
- ⑦選択メニュー対象食種以外の食種への配慮について
- ⑧患者からの食事のクレームに対する分析と対処
- ⑨医師の指示による特別な栄養基準、形態等の対応について
- ⑩ゼリー食、ソフト食及びミキサー食等、食品の原型をととめず、見た目には判別が付きにくい食事への対応について

#### (3) 安全衛生管理体制について

- ①安全衛生管理に対する取組方針
- ②従事者の健康管理及び感染症罹患時の対応について
- ③異物混入時インシデント防止対策と発生時の対応について
- ④過去3年以内の事故の有無

(4) 業務運営体制について

- ①受託準備体制、引継ぎ・移行計画
- ②スタッフの確保及び配置に関する考え方
- ③人員の配置構成、配置人員及び1日に勤務する従事者について  
(例) 資格毎の有資格者の人数、勤務様態(常勤、パート等)別の人数、実務経験年数、勤続年数などが把握できること  
各業務部門別のスタッフのタイムスケジュール(シフト組が把握できること)
- ④病院との連携体制について
- ⑤従事者定着のための取組方針
- ⑥欠員補充の方策について

(5) 危機管理体制について

- ①設備危機等の日常管理と緊急時の対応・連絡体制
- ②食中毒の予防や食品事故の防止についての取組と発生時の対応について
- ③地震等の災害時の対応について
- ④非常時における患者食の確保について

(6) 従事者の育成について

- ①従事者の教育・研修に関する基本的な考え方
- ②業務や安全衛生に関する教育・研修計画について
- ③業務マニュアルの整備について

(7) その他委託業務に係る独自の提案事項等について

- ①適温配膳車の選定、購入、保守及び維持管理
- ②使用食器の選定、購入、保守及び維持管理
- ③給食管理システム運用の考え方、システムの導入、保守及び維持管理
- ④その他の独自の提案事項について

(8) 委託料見積もりについて(条件)

- ①委託料の見積りにあたっては、見積内訳書の記載項目に従い積算するとともに、適温配膳車及び使用食器の購入、修理及び保守費用を含む場合と、含まない場合の2通りを算出すること。
- ②年間委託料・1日あたりの食材費朝食、昼食、夕食1食毎の金額を算出すること。

## 2. 提出書類

- ①参加資格確認申請書※様式1
- ②患者給食業務の受託実績書※委託契約書（写）添付のこと※様式1-2
- ③医療関連サービスマーク認定証の写または医療法第15条の2の基準に適合することを証する書類
- ④社団法人メディカル給食協会との代行保証契約書の写または代行保証を行う者との業務代行契約書の写し
- ⑤納税証明書（法人税・消費税及び地方消費税）
- ⑥法人概要書※様式2
- ⑦病院給食業務の基本的な考え方（様式自由）
- ⑧患者満足度の向上について（様式自由）
- ⑨安全衛生管理体制について（様式自由）
- ⑩業務運営体制について（様式自由）
- ⑪危機管理体制について（様式自由）
- ⑫従業員の育成について（様式自由）
- ⑬その他委託業に係る独自の提案事項について（様式自由）
- ⑭委託料見積書※様式3
- ⑮見積内訳書様式3-2

## 3. 提出方法

企画提案書を持参するか、書留郵便による。

郵送の場合は、受付期間中（最終日は午後5時15分まで）に必着とする。

なお、郵便等の事故については申請者のリスク負担とする。

## 4. 提出期限

平成30年10月10日（水）午後5時15分まで

この期限までにすべての必要書類を提出しない者は失格とする。

## 5. 提出先

〒648-0005

和歌山県橋本市小峰台2丁目8番地の1

橋本市民病院 事務局 用度係（TEL0736-37-1200）

## 6. 留意事項

- (1) 企画提案書はA4版、長辺綴じとし、表紙に「患者給食業務 企画提案書」と記載し、余白に会社名等を記入すること。

(2) 提出部数は正1部、副1部(副は複写可)の計2部とし、提出後の資料追加、修加は認めない、また、提出された書類等は返却しない。

(3) 必要に応じて補足資料の提出を求めることができる。